

ハワイ人の主権回復運動⑤

おやさと研究所研究員
井上 昭洋 Akihiro Inoue

「カウラナ・ナー・プア」

バカンスにハワイを訪れる。ワイキキのホテルでディナーをとれば、このハワイアン・ソングを聴く機会があるかもしれない。歌のタイトルは「カウラナ・ナー・プア（花々は誉れ高し）」。

トロピカル・カクテルのグラスを傾け、陽気で軽快なハワイアン・ソングの生演奏に聴き入れば、南海の楽園に浸りきることができるだろう。訪れる者全てをアロハ精神で歓待してくれるハワイ人。ほら、あのステージのミュージシャンもにこやかに微笑みかけてくれる。「常夏の島ハワイに来たんだ」と貴方は楽園気分を満喫する。

この歌の別名は「メレ・アイ・ポー・ハク」。日本語に訳せば「石を食らう歌」。1893年に作曲された王朝転覆に抗議する強烈なプロテストソングである。その4番目の歌詞は次のように歌う。

臨時政府の山と積まれたお金なぞ、私たちは惜しくはない。
大地の驚くべき食べ物、石ころで十分満ち足りているのだから。

敵の差し出す併合条約文書への署名を拒み、政府の差し出す金に目もくれず、石を食らいながらでも、リリウオカラニ女王の支持を貫き通すという、ハワイの併合に断固反対する歌だ。それは椰子の葉をそよがせる爽やかな潮風のように優しく歌われるので、観光客（特に本土からの白人観光客）は、不勉強であれば、知らないうちにしっかりとハワイ人のおもてなしを受けられることになる。

ハワイ人の主権を巡る様々な意見

1990年4月1日付の *The Sunday Star-Bulletin and Advertiser* は、ハワイ人の主権について、呼びかけに応じて主に電話で寄せられた読者の意見を掲載している。編集部に寄せられた75以上の意見の3分の2はハワイ人の主権回復について好意的であり、その多くが国連の支援を得て段階的に独立を目指すカ・ラーフイ・ハワイイの方針を支持していた。

1980年代末から90年代初頭は、それを叫べば何かが叶うというような言霊として、「主権 (sovereignty)」という言葉をも多くのハワイ人が口にした最初の時代であったと思う。先の新聞の特集に寄せられた意見の多数が主権運動賛成派であるのは当然のことであったし、紙面で紹介された意見の多くも彼らのものであった。反対派の意見としては、先住民の主権の概念自体が人種差別であり反民主主義的であるという主張、主権回復運動が多文化共生のハワイ社会を分断してしまうという指摘などが紹介されていたが、中でも目を引いたのが一つの長文の、おそらく投書による反対意見である。投稿の主はルベライト・カヴェナ・ジョンソン。ハワイ大学インドーパシフィック言語文学部で教鞭をとるネイティブの研究者であり、多くのハワイ語伝承文献を翻訳しているハワイの言語と伝統文化の大家である。

私は彼女のハワイ語の授業を受けたことがあるが、彼女は教室でハワイの政治問題に触れることはなかったと思う。ハワイの伝統文化に精通した、ふくよかで穏やかな叡智に富んだ女性といった印象を彼女に対して持っていたので、主権運動反対派の投書に彼女の名前を見つけた時、少し意外な気がしたのを覚えている。彼女の意見を要約してみると次のようになる。

主権回復運動家は、新たなハワイ人国家こそがハワイ人に正当な恩恵をもたらすと主張していますが、それは全くの誤りです。ハワイ人国家が誕生しても、ハワイ人の土地は新たな政府ギャングの手に渡るだけで、決して一人ひとりのハワイ人の手には渡らないでしょう。新しい国家が現在の州政府に代わって何かを与えてくれるとしても、石ころ1つを所有する権利が関の山です。彼らは、現在のハワイ人がハワイ人宅地委員会に永遠に乞い続けているような状況を、再び提供してくれるにすぎません。私たちに必要なのは、主権ある部族国家ではなく、民主主義に基づいた主権ある個人としてのハワイ人の確立なのです。

「石を食らう」とは抵抗の意志の強さを表すものだ。大地にマナ（聖なる力）が満ち溢れていた時代はともかく、少なくとも現代においては石を食べて生きて行くことは難しい。主権回復に必要とされるのは、石を食らうような強烈な反抗の意志ではなく、民主主義と私的財産（土地）所有の権利であると彼女は考えているように、その文面から推察された。

「主権」概念を再考する

1921年に「ハワイ人宅地委員会法」が施行され、1898年のハワイ併合時に合衆国に割譲された土地の一部を委員会の管理下に置き、50%以上のハワイ人の血を引く“native Hawaiian”（小文字の“n”）に自作農地として供給することになった。ハワイ州が誕生した1959年、委員会の機能は合衆国からハワイ州に移管されて割譲地は州政府の管理するところとなったが、登録申請して何十年待ってもついで土地を得ることができなかったという話は、ハワイ人の間でしばしばため息まじりに語られる。合衆国、ハワイ州、ハワイ人国家とハワイ人の土地を管理する政府が変わっても、当局に「永遠に乞い続ける」事態は変わらないというのが、カヴェナ・ジョンソンの意見であり、「新たな政府ギャング」の座を巡って運動内部でパワーゲームを繰り広げるぐらいなら、主権あるハワイ人市民の確立を目指すべきだというのが、彼女の主張である。

彼女の意見は、ハワイ人の通ってきた被支配の歴史に目をつぶった、コスモポリタンな市民主義、もしくは資本主義社会における安直な努力主義のように受け取られるかもしれない。だが、彼女の投書は、先住民国家の建設がすぐさま先住民一人ひとりの主権を保証するものでないことを指摘し、真の「主権」とは何かを考えさせるという点で貴重なものだ。国家の建設によって回復される民族の主権と市民一人ひとりの主権との間に隔たりはないのか、ハワイ人にとってどちらの主権を回復するのが最終目標となるのか。「主権」という言葉がかつての輝きを失っているように思われる現在、時をおいて彼女の投書を読み返してみると、「主権」概念について今一度考え直すべきではないかと思う。ハワイ人国家の建設とハワイ人の主権の確立という2つの命題の絡み合った関係を解きほぐし、「主権」の名の下にハワイ人が進むべき方向を立ち止まってじっくりと考えることは、決して運動の停滞ではないはずだ。